

平成 27 年 1 月 11 日(日)

(第 14 号)

NPO ワンネット FAX 通信

発 信 者 理事長 大内田 治男
F A X 番 号 0942-31-5336

年 頭 所 感

理事長 大内田 治男

新年明けましておめでとうございます。

今年の干支「羊」は、外形が整っているだけでなく中身も充実し、私ども人間にとりましてはウールのコートや食用に供せられるマトンとして重宝がられ、有用に機能してくれます。また、群れをなすことで、和を保つことが優れています。NPOワンネットも、それに呼応した歩みで臨もうと思っています。

10 年目に入りましたワンネットの主体事業である「暮らしの無料相談」は、平成 26 年 8 月から 12 月までの 5 カ月間で 89 の案件を受けています。1 回につき 17、8 件になります。これも相談に当たっているみなさまの着実な対応の証左だと思われま

す。案件のなかには、数回訪れる人、仕事として依頼する人も出てきました。ワンネットには、多くの専門家集団を配置して問題解決に対応してきましたが、問題が複雑化し、弁護士案件も多く出てきています。そこで、私たちと価値観を共にする弁護士にも会員として入会を望んでいるところ

です。前年度の「老後いきいきセミナー」は好評でしたので、今期も引き続き連続シリーズとして「年金制度の改正点」を皮切りに 3 回ほど、高齢者を対象にしたセミナーを計画しました。同時に、会員の質向上のための内部研修にも力を注ぎます。

また、会員の中には、市民後見人養成講座を受講した人が多くいますので、この人たちの活用を視野に入れて、成年後見事業の柱も立てる努力をします。

会員のみなさまの地道な取り組みの姿勢が、「暮らしの無料相談」、ひいては NPO ワンネットをさらに価値あるものへ認識してくれるものと確信します。

和をもって進みましょう。



●12/24 理事会の報告

26 年度第 2 回ワンネット理事会は 12 月 24 日(水)16:00~18:00、市民活動サポートセンターで開催されました。出席者は大内田治男、栗林武敏、田中貴教、鹿子生盈代、古賀隆広、橋口紀代子、久保田寿、神野聖二郎、平野英二郎(敬称略)の各役員 9 人です。大内田理事長が議長となり 2 時間、活発な議論がなされました。主な内容を紹介します。

先ず、履歴事項証明書などを配布してワンネットの現状(会員の推移、事業内容と課題など)を報告。予想通り、論議は「無料相談会」に移ります。

ワンネットの神髄は、一人ひとりの相談者の立場に立って、真の悩みや問題を解決していくことにある。ついては、複雑化する相談の内容をしっかりと受け止め、対応することが大事。そのため情報の共有化・相互協力、弁護士・司法書士などとのより有機的な繋がり、社会教育・社会福祉団体などとの連携が求められるようになるだろう。また、相談の質向上のための内部研修は欠かせない…など、無料相談会のこれからの取り組みを中心に意見交換があり、これから具体的なアクションを起こしていくこととなります。

市民相談について執行部が模索していることのひとつは、法的権利義務の問題だけを取り上げ、法的知識の提供や解決の方途を提示することで、果たして相談者の真意に依拠しているか、ということです。特に法律相談で対応すべき事案が、法律の枠を超えている場合が多く、法的側面のみならず相談者の人格にまで及ぶことを認識すべきだと考えます。それでないと真の訴えまで届かない。もとより、相談者が胸襟きょうきんを開くためには、接する側がそういう人間性を身に付けることが課題です。そして、その基本視点に立つと、「相談者自らが気づき」、「自己決定し」、「相談を受ける側はそれを支援する」、という構図が生まれます。

逆もまた真なり。何の変哲もない悩みごとの訴えの中から、法的な支援すべき要素が浮かび上がることもあります。「どんなお話でも聞きますよ。気軽においでください」という大内田理事長の相談姿勢は、この辺にありそうです。

「相談」についての研究は、これから。会員のみなさんと一緒に試行錯誤し、よりよい「相談」を目指しましょう。

「大介護時代を迎えて」

- とき 1 月 18 日(日)13:30~15:30
- ところ えーるピア久留米研修室
- 講師 森本 美紀氏(朝日新聞記者)
- 先着 70 人まで。受講料無料

えがりて久留米市民公開講座

老後いきいきセミナー 「年金制度と今後の改正点」

- とき 1 月 30 日(金)14:00~16:00
- ところ 市民活動サポートセンター
(くるめりあ 6 ツ門 6F)
- 講師 古賀 隆広氏

(ワンネット会員、社会保険労務士)

●日程が変わる「公証業務相談」

公証人とワンネット会員で、市民のいろいろな相談を受けている「公証業務相談」が、4 月から日程・時間とも変更になります。これまで毎月第 3 木曜日の 13 時～16 時が、毎月第 3 水曜日の 14 時からとなります。会場は、これまでどおり久留米市役所 6 階、広聴・相談課。1 年間の日程は、次のとおり。

4/15、5/20、6/17、7/15、8/19、9/16、10/21、11/18、12/16、平成 27 年 1/20、2/17、3/16

なお、3 月までの会員の担当はすでに割り振っていますが、4 月からの割り振りを近く行って、みなさんにお諮りする予定です。

休憩室

～ヒヤリハット～

企業活動にはリスクがつきものです。そのリスクが最も明確な形で表れるのが法律違反。法律違反をすれば民事・刑事などの責任が問われ、企業に対するネガティブな評価がマスコミに取り上げられ、企業イメージが低下します。

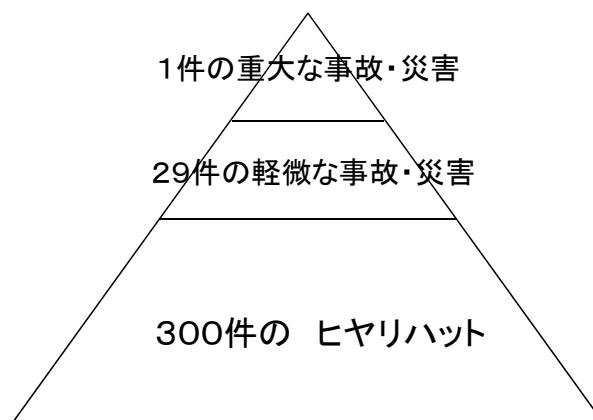
コンプライアンスを軽視して重大事故を起こす企業は、職業倫理に欠けた労働者が多く、日頃から軽微な事故が発生していると思われれます。

図は「ハインリッヒの法則」と呼ばれているものです。アメリカの損害保険会社に勤めるハインリッヒが 1929 年、労働災害の事例を統計的に分析した結果、導き出した法則です。

この法則の数字の意味から、重大事故が 1 つ発生する前に、軽微な 29 の事故が発生し、さらに軽微な事故の前にヒヤリハット事故が 300 発生しているため、日常のヒヤリハット事故を防止すれば、高い確率で重大事故を防ぐことができるはずです。

ヒヤリハット事故とは、作業中一步間違えれば重大事故になったかもしれない「ヒヤリ」とか「ハット」した経験を指します。

ヒヤリハット事故は、職場の秩序を乱したり、責任感が欠如したり、向上心のないところ、つまり職業倫理の欠如した職場に発生しやすいと考えられます。



「FAX 通信」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。